

槻御殿（楽々園）

名勝玄宮楽々園は、彦根城天守がそびえる彦根山（金亀山）の北東、黒門の外にあり、内堀と中堀の間に位置しています。玄宮楽々園の北側（松原一帯）は、江戸時代は琵琶湖の内湖（松原内湖）でした。また、そのはるか遠方には伊吹山を望むことができ、南西、彦根山の頂上に天守を仰ぎ見ることができます。

名勝玄宮楽々園は、大名庭園部分の玄宮園と御殿部分の楽々園の総称です。玄宮園は敷地の中央に池泉を配し、池泉には中島が造られ、橋が架けられるなど、変化に富んだ大規模な回遊式庭園となっています。これに対して楽々園は、奥向きの書院に伴う庭園と複数の歴史的建造物で構成されています。

御殿部分の楽々園については江戸時代には、槻御殿などと呼ばれ、4代当主井伊直興（なおおき）が藩主になった翌年の延宝5年（1677）から7年（1679）に下屋敷として造営されました。

文化9年（1812）、11代当主直中（なおなか）が12代直亮（なおあき）に家督を譲り、文化10年（1813）に槻御殿に隠居する際、槻御殿は大規模な増改築が実施され、間もなく最大規模に膨らみました。現存する「御書院」も、その際に建築されたもので、御書院に面して新たに庭園が築かれました。現在枯山水となっている庭園がそれですが、古絵図を見ると満々と水をたたえています。

御書院の奥は溪谷の風情をなし、「地震の間」、「楽々の間」へと連なっています。

「地震の間」は地震への対策がなされた建物であるため今日そう呼ばれていますが、当時は茶の湯に用いる「御茶座敷」でした。「楽々の間」も「地震の間」と同様に数寄屋建築で、12代直亮により増築されたもので、「楽々園」の名の由来ともなった建物です。

ただ、「楽々園」と呼ばれるようになるのは、明治時代以降のことで、江戸時代には、槻御殿の名のほか、黒門外屋敷・黒門前屋敷などと呼ばれていました。

また、明治14年（1881）から平成6年（1994）にかけては民間業者が旅館を営業していました。昭和22年（1947）には、「玄宮園」とともに「楽々園」を井伊家より彦根市が取得し、旅館の廃業により建物等が市に返還され今日に至っています。

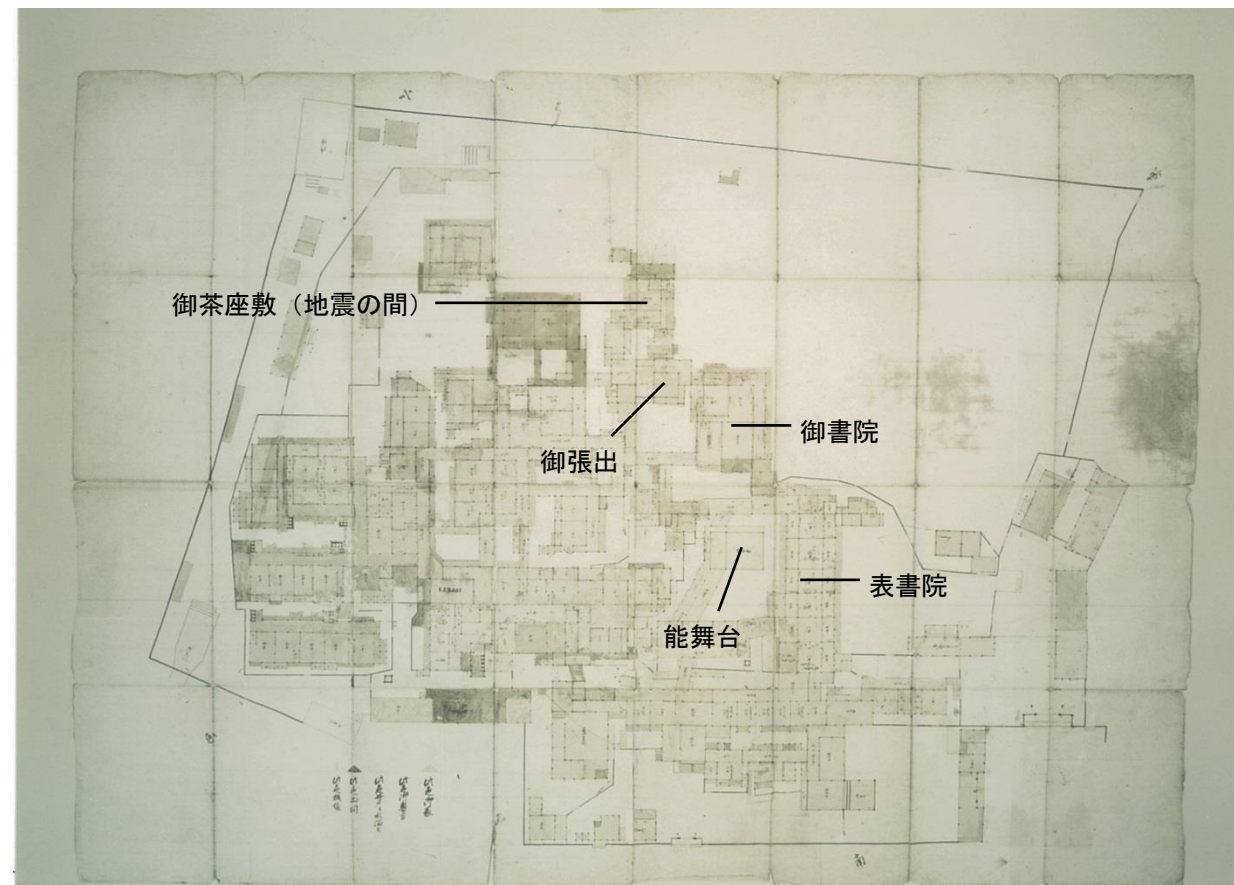
この間、玄宮楽々園は、昭和26年6月9日に名勝に指定され、平成26年10月6日に本来玄宮園の範囲であった桜場駐車場と玄宮園が水辺に面していたことを証明する玄宮園の北から北東にかけての公有水面が名勝に追加指定されました。



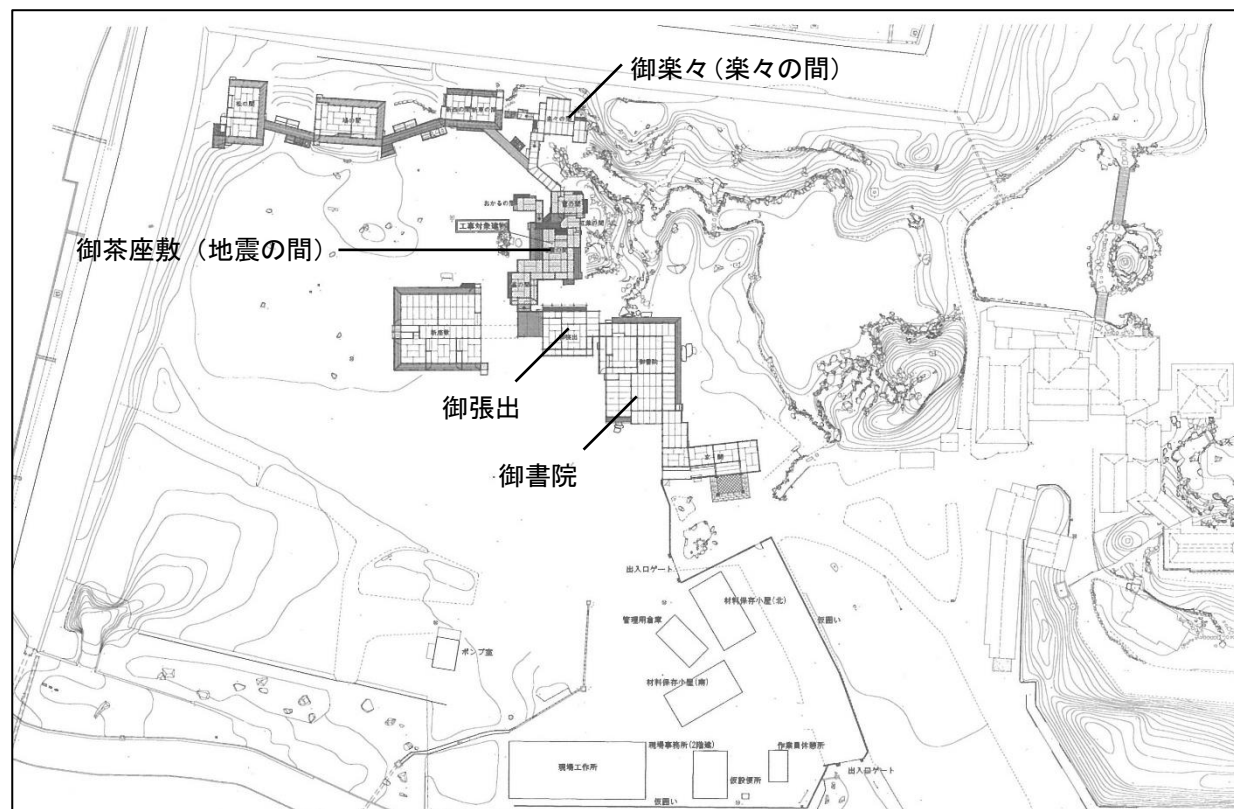
槻御殿庭絵図（彦根城博物館蔵）



黒御門前御屋敷絵図（彦根城博物館蔵）



槻御殿絵図（彦根城博物館蔵）



現況配置図

御書院

11代当主井伊直中は、退隠（隠居）に際して、榎御殿の大規模な増改築を行いました。井伊家に残っていた古絵図の詳細な調査によって、増改築は数年を要し各所の建物に及んだことが判明しました。御書院もその一例でした。

御書院は、御上段（10畳）・上之御間（12畳）・御次之間（15畳）・御小座敷（13畳）の4室と、2辺に設けられた御入側で構成されています。御上段は1間半の床に1間の欄と明床を備えています。小壁は金地の張付壁とし、床の大壁や襖障子は金地に菊・蝶・ツクパネなどの小文様を散らしており、豪壮な中にも可憐な趣となっています。畳敷きの床は隣室より1段高くして黒漆塗りの框を据え、御簾を下げるなど、御上段と他の部屋に上下の身分差があることを厳然と示しています。

各部屋とも天井は棹縁天井。長押を回し、斜格子の欄間を配しています。部屋を分ける襖障子には松に鶴亀の絵が描かれ、部屋と入側の間には障子が巡っていました。

御書院の屋根は入母屋造りの柿葺。柿葺は木材の薄板を用いて屋根を葺く、日本古来より伝わる伝統的な手法です。

御書院の建物のすぐ南は、「御鈴之間」があり、「御鎖口」に通じていました。「御鈴之間」は御殿の表向きと奥向きを限る部屋であり、「御鎖口」は表と奥との境に設けられた出入口のことです。これらのことから、御書院が奥向きの建物であったことを示しています。

御書院の保存修理

建物は柱根元および床組部材の腐朽による破損が進行しており、小屋組部材の一部にも腐朽部材があり、これらの取替修理を行うため、礎石を残し、建物については全解体修理を行いました。素屋根を設置し、解体にあたっては、部材の再利用を行うため手作業により解体します。あわせて詳細な調査を行い、当初の形式・技法、後年の修理内容を明らかにし、資料の確実なものではできる限り旧形式にかえ、発掘調査の結果をふまえて、復原修理を行いました。部材については、継木や矧木により当初部材をできる限り再利用しています。

工事は平成21年度から建物の解体を行い、建物痕跡調査、発掘調査、部材修理、組立等を行い、平成24年度に完了しました。解体時の調査では、部材に御書院の部屋名以外の名前が書かれた再用部材があり、建築の際に別の建物の部材を再利用して建てられたものであることがわかりました。また、御書院は文化10年頃建てられたとされていますが、鬼瓦には「文政二年」の銘がありました。そして、後で入れられたと考えられる足固めや内法貫等の存在が確認でき、江戸時代に耐震補強されていた可能性があることがわかりました。これらは、文政2年に地震があり、その際にこれらの改修が行われた可能性があると考えられます。

今回の修理においては、旅館時代に増築された南西の渡り廊下の撤去、ガラスに変更されていた障子の復原、取り外されていた障子や襖の復元などを実施し、元の姿に復原することとしました。また、御書院内の襖については、実物を彦根城博物館に保管し、デジタルにより複製しています。



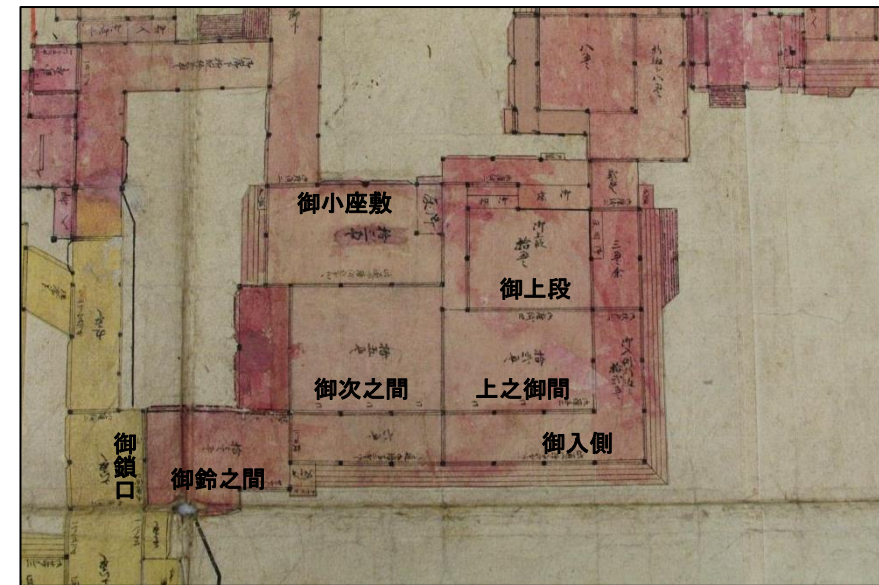
修理前の御書院



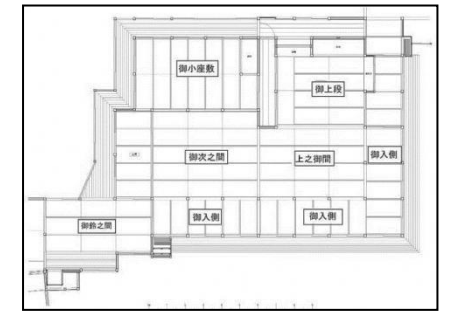
修理後の御書院



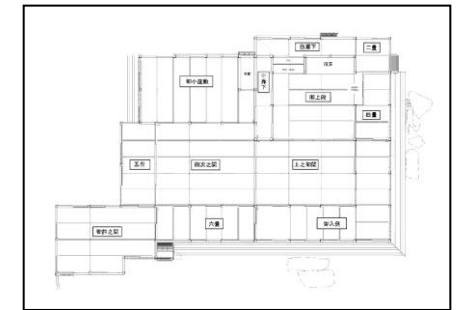
上段の違棚、床、明床



榎御殿絵図（彦根城博物館蔵）部分に加筆（御書院部分）



修理前の御書院平面図



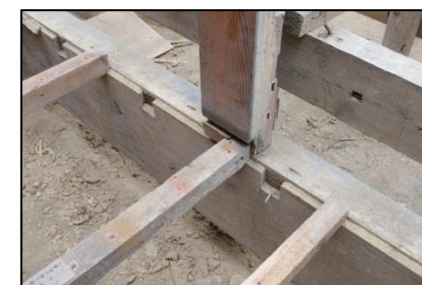
修理後の御書院平面図

調査



当初の上塗り

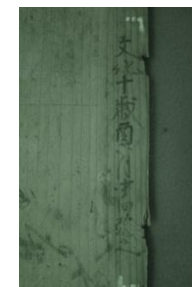
壁の調査により、上塗りの色を決定



廊下の根太の痕跡。根太の高さから畳敷であったことが判明し畳に復原



軸組解体時



小座敷の天井に「文化十年」の墨書



屋根鬼瓦に「文政二年」の銘



発掘調査全景

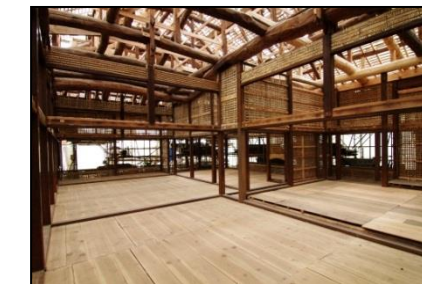


発掘調査による改変の痕跡 絵図の修正部分と一致

修理



柱足元の根継



軸組組立、壁下地



屋根 柿葺き